

平成29年11月17日

陳情第123号

「年金制度の改善・充実を求める意見書」の提出を求める陳情

## 「年金制度の改善・充実を求める意見書」の提出を求める陳情

### 【陳情趣旨】

私たち年金者組合は、高齢者が地域で安心・安全、健康で暮らせることを願い、活動しています。とりわけ、生活に欠かせない年金の確保をめざして運動をしております。

年金額の実質低下に加え、消費税増税、物価上昇、住民税・医療・介護保険料等の負担増が高齢者・年金生活者にとってトリプルパンチとなり、食生活まで切り詰め、通院も控えざるを得ない深刻な実態となっており、まさに生きる権利が脅かされています。低年金で生活する高齢者にとっては、二ヶ月支給は、生活設計が成り立たず、やり繰りが負担になっています。

無年金・低年金で苦しむ高齢者の生活を支えるため必要な、最低保障年金制度の実現が強く望まれます。国連の世界人権規約委員会からも、最低保障年金制度の実現が強く要請されています。

多くの高齢者は、年金だけでは生活できず、働かざるを得ない状況を強いられている中で、これ以上の支給開始年齢の引き上げは現役世代の労働者にも将来不安をもたらすものです。

高齢人口が増加するなか、年金は地域経済にとっても重要な位置を占めています。年金額が下がることは地域の消費力低下を招き、自治体の財政にも大きく影響を及ぼすことになるでしょう。

年金削減は、高齢者だけの問題ではありません。年収200万円に満たない低賃金、不安定な雇用形態で働く労働者が増加する異常な状態は、現役世代にとって「将来の年金生活」を一層不安なものにしています。安定・安心できる年金制度の確立にとって必要なことは、正規労働が当たり前、最低賃金の大幅引き上げ・全国一律化など、現在と将来の生活に明るい見通しを示すことです。そうすれば経済の好循環が始まります。

私たち年金者組合は、高齢者が安心・安全・健康で長生きでき、地域とつながり、まちづくりに貢献できることを願っています。

つきましては、陳情項目にある年金制度の改善・充実を求める意見書を採択し、地方自治法第99条にもとづき、国会・政府関係省庁に送付されますよう陳情いたします。

### 【陳情項目】

年金制度の改善・充実について下記の点の実施を求める国への意見書を採択し、国会・関係省庁に送付してください。

1. 年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。
2. 全額国庫負担の「最低保障年金制度」を早期に実現すること。
3. 年金支給開始年齢はこれ以上引き上げないこと。

平成29年11月17日

小田原市議会議長

加藤 仁司 様

提出者

横浜市中区不老町2-8 不二ビル  
全日本年金者組合神奈川県本部  
委員長 杉沢 隆宣 ㊞